

大阪市障害者支援計画・障害福祉計画策定に向けた取り組みの経過

平成23年3月17日	<p>大阪市障害者施策推進協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期大阪市障害者支援計画・障害福祉計画の策定について
平成23年3月23日	<p>大阪市障害者施策推進協議会計画策定・推進部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期大阪市障害者支援計画・障害福祉計画の策定について ・障害者等基礎調査結果について(報告)
平成23年4月22日	<p>第1回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期大阪市障害者支援計画・障害福祉計画のイメージと検討の進め方について
平成23年5月17日	<p>第2回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 地域での暮らしを支えるために ・大阪市障害福祉計画進捗状況(報告)
平成23年6月7日	<p>第3回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 地域での暮らしを支えるために ・次期計画の全体構成について
平成23年6月28日	<p>第4回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 地域で学び働くために ・第2部 共に支えあって暮らすために
平成23年7月12日	<p>第5回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 住みよい環境づくりのために ・第2部 地域での暮らしを支えるために
平成23年7月26日	<p>第6回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 地域で安心して暮らすために ・第2部 地域で学び働くために
平成23年8月8日	<p>第7回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1部 計画の基本的考え方 ・第1部 大阪市のこれまでの取り組みと今後の方向性 ・第1部 計画推進にあたっての基本的な方策

平成23年8月22日	<p>第8回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 住みよい環境づくりのために ・第2部 地域での暮らしを支えるために ・第1部 計画の基本的考え方 ・第1部 大阪市のこれまでの取り組みと今後の方向性 ・第1部 計画推進にあたっての基本的な方策
平成23年9月13日	<p>第9回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 地域で安心して暮らすために ・第2部 地域での暮らしを支えるために ・第3部 大阪市障害福祉計画
平成23年9月27日	<p>第10回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 住みよい環境づくりのために ・第2部 地域で学び働くために ・第2部 共に支えあって暮らすために ・第1部 計画の基本的考え方 ・第1部 大阪市のこれまでの取り組みと今後の方向性 ・第1部 計画推進にあたっての基本的な方策 ・第3部 大阪市障害福祉計画
平成23年10月11日	<p>第11回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 地域で安心して暮らすために ・第2部 地域で学び働くために ・第2部 地域での暮らしを支えるために ・第2部 共に支えあって暮らすために ・第1部 計画の基本的考え方 ・第1部 大阪市のこれまでの取り組みと今後の方向性 ・第1部 計画推進にあたっての基本的な方策 ・第3部 大阪市障害福祉計画
平成23年10月24日	<p>第12回総合ワーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2部 住みよい環境づくりのために ・第2部 地域で学び働くために ・第2部 地域での暮らしを支えるために ・第3部 大阪市障害福祉計画

<p>平成23年11月15日</p>	<p>大阪市障害者施策推進協議会計画策定・推進部会 ・次期「大阪市障害者支援計画・障害福祉計画」(素案)について</p>
<p>平成23年12月8日</p>	<p>大阪市障害者施策推進協議会 ・次期「大阪市障害者支援計画・障害福祉計画」(素案)について</p>
<p>平成24年2月29日</p>	<p>大阪市障害者施策推進協議会計画策定・推進部会 ・「大阪市障害者支援計画・障害福祉計画」(素案)への意見公募結果について</p>
<p>平成24年3月28日</p>	<p>大阪市障害者施策推進協議会(予定) ・「大阪市障害者支援計画・障害福祉計画」(素案)への意見公募結果について</p>
	<p>次期「大阪市障害者支援計画・障害福祉計画」策定</p>

◇ 用語の説明 ◇

アクセシビリティー機器

障害によって機器操作ができない場合に、その機器を改良して利便性や操作性を高めたり、本人を支援して機器を利用しやすいように工夫した機器。

一次救急医療体制

休日・夜間に、外来診療で対応可能な精神疾患をもつ患者のための救急診療体制。

市内の当番診療所での輪番制で実施していたが、平成 20 年 7 月から「大阪市こころの健康センター」で実施しており、診療所の固定化を図った。

インクルーシブな社会

インクルーシブは「含んだ、いっさいを入れた、包括的な」の意。インクルーシブな社会とは、障害の有無に関わらず、全ての人が分け隔てられることなく、ありのまま受け入れられる共生社会。

インクルーシブ・エデュケーション

障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学ぶ教育。この教育の推進にあたっては、一人ひとりの児童・生徒が、それぞれのニーズに応じて適切な指導を受けられるようにする必要があると考えられている。

院内寛解・寛解

日本精神病院協会調査の在院患者分類基準。

院内寛解

- ① 院内の保護的環境においては、日常生活には問題はないが、一般社会においては不適応、症状増悪、再燃を起し易いもの。
- ② 社会技能訓練等の包括的なリハビリテーション・プログラム

により、或る程度の自立性が期待できるもの。

寛解

- ① 寛解状態にあるが、家族の受け入れ困難や生活の場の確保が困難などの社会的要因により退院できないでいるもの。
- ② 最小限の服薬は続けているが、社会生活上の支障は認められず、自立して生活できると予測されるもの。

エンパワメント

個人が潜在的にもっている力を発揮し、社会環境に働きかけるなどして自らの進路選択や自己主張を行う自己肯定的で主体的な行為。

強度行動障害

知的障害のある人で、強いこだわりや、著しい多動、自傷など生活環境に対する不適応行動を示し、日常生活に困難が生じている状態。本人の素質と人間関係のあり方など環境との関係においてもたらされた状態である。

クリティカル・パス（診療計画表）

医療ケアの効率化と質の維持、医療費削減をもたらす医療管理手法で、医療、福祉等の関係者が連携する際に、入院指導、患者へのオリエンテーション、ケア処置、検査項目、退院指導などを時間軸の横軸、ケア介入を縦軸としてスケジュール表のようにまとめ、効率的に患者のケアを行うためのワークフローシート。

ケアマネジメント

生活ニーズに基づいたケア計画にそって、さまざまなサービスを一体的・総合的に提供する支援方法。利用者の意向を尊重し、地域生活を支援することに重点をおいている。

高次脳機能障害

交通事故等による外傷性脳損傷、脳血管障害等により、その後遺

症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害等を指し、一見してその症状を障害に由来するものと認識されないこともあるなど、十分な理解が得られずに適切な対応がされないことも多かったため、国は、モデル事業により標準的な診断基準や訓練プログラム等を作成するとともに、支援ネットワークづくりなどを行った。平成18年10月からは、大阪府などに高次脳機能障害支援拠点機関を置くとともに、療育手帳や身体障害者手帳の対象にはならなくても、障害者自立支援法による障害福祉サービスの支給決定が受けられるようになっている。

交通バリアフリー法

平成12年に成立した「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」の略称。公共交通機関の旅客施設及び車両等のバリアフリー化を推進すること及び旅客施設を中心とした一定の地区において、市町村が作成する基本構想に基づき、移動の円滑化を重点的かつ一体的に推進することを内容とする。

小児慢性特定疾患

小児の慢性疾患のうち、治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となり、放置することが児童の健全な育成を阻害することとなるため、治療研究事業として医療費の公費負担のある特定の疾患。

ジョブコーチ

障害のある人の企業実習に付き添って、職場環境を調整しながら、仕事の手順や通勤などを実地に指導する援助者。

身体合併症

精神疾患に加えて、内科・外科等の治療を必要とする疾患を有する状態。

精神科救急医療体制

休日・夜間において緊急な精神科医療を提供する診療体制。

成年後見制度

知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な人に対し、法的に権限を与えられた後見人等が、本人の意思を尊重しながら、生活状況や身体状況等も考慮し、福祉サービスの利用契約や適切な財産管理等を行うことでその人の生活を支援する制度。

セルフ・アドボカシー

アドボカシーとは障害のある人などの権利擁護やニーズ表明を支援し代弁すること。セルフ・アドボカシーとは障害のある人本人が自らの権利やニーズを表明すること。

特定疾患

原因不明、治療方法が未確立であり、かつ後遺症を残す恐れが少なくない疾患として、厚生労働大臣が決定しており、現在、克服研究対象として130の疾患があり、うち56の疾患について治療研究対象として医療費の公費負担がある(平成23年4月1日現在)。

特別支援学校

障害の重複が進む中、これまでの盲・ろう・養護学校から複数の障害に対応した教育が行えるようにした学校制度。学校教育法の改正により、平成19年4月から実施されたが、これまでのように特定の障害に対応した学校を設けることも可能であり、具体的にいかなる障害に対応した学校にするかについては、学校設置者が判断することになる。

特別支援教育

障害のある幼児及び児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児及び児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習

上の困難を改善または克服するために行う教育的な指導及び支援。教育的支援の対象としてきた障害種別に加え、新たにLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等が加えられた。

二次救急医療体制

休日・夜間に、精神疾患による入院治療が必要な患者のための救急診療体制。

（大阪府・堺市との共同実施事業）

ノーマライゼーション

障害のある人が住み慣れた地域で障害のない人と同じように生活し活動できる社会を当たり前（ノーマル）の社会とする理念。

ピアカウンセリング

自立生活などの経験を有しカウンセリング技術を身に付けた障害のある人が自らの体験に基づいて、同じ仲間（ピア）である他の障害のある人の相談に応じ、問題の解決能力を身につけるよう援助する活動。

リハビリテーション

障害のある人の全人的復権をめざす理念であり、それを実現する医学、職業、教育、社会リハビリテーションといった専門的な解決方法をいう。それぞれが個別に機能するのではなく、人の「暮らし」を見据えた総合的なリハビリテーションの推進が重要。

大阪市障害者施策推進協議会
地域自立支援協議部会 委員名簿

(敬称略：五十音順)

氏 名	現 職 名	備 考
芦田 邦子	精神障害者支援の会ヒット事務局長	
荒川 輝男	大阪市障害児・者施設連絡協議会役員	
石田 晋司	ふれあいの里地域生活支援センターセンター長	
乾 伊津子	大阪市職業リハビリテーションセンター所長	
大谷 悟	大阪体育大学健康福祉学部教授	
川嶋 雅恵	自立生活センターナビ	
栄 セツコ	桃山学院大学社会学部准教授	
白江 清	大阪市社会福祉研修・情報センター副所長	
慎 英弘	四天王寺大学大学院教授	
堤 俊仁	大阪精神科診療所協会副会長	
中尾 有里子	大阪市更生療育センター	
橋本 雅行	ヒューマンライツ福祉協会障害者支援部長	
東谷 太	自立生活センターあるる代表	
平中 葉	東成育成園施設長	
三田 優子	大阪府立大学人間社会学部准教授	
宮川 松剛	大阪府医師会理事	

(計 16名)

大阪市障害者施策推進協議会
障害者計画策定・推進部会委員名簿

(敬称略：五十音順)

氏 名	補 職 名	備 考
東 隆司	社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会事務局長	
井尻 雅之	日本労働組合総連合会大阪府連合会政策部長	
乾 伊津子	大阪市職業リハビリテーションセンター所長	
井上 泰司	障害者(児)を守る全大阪連絡協議会常任幹事	
大西 美代子	社会福祉法人 大阪市知的障害者育成会理事	
木村 瑛子	社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会理事	
高橋 喜義	特定非営利活動法人 大阪難病連理事長	
塚本 正治	大阪精神障害者連絡会事務局長	
辻 一	社団法人 大阪脊髄損傷者協会会長	
中尾 正俊	社団法人 大阪府医師会理事	
中村 一成	大阪市障害児・者施設連絡協議会事業担当役員	
平山 栄一	社団法人 大阪精神科診療所協会理事	
廣田 しづえ	大阪市聴言障害者協会理事	
深田 拓司	社団法人 大阪府歯科医師会常務理事	
古田 朋也	障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議事務局長	
三田 優子	大阪府立大学人間社会学部准教授	
山梨 徳治	社団法人 大阪市肢体障害者協会副会長	
山野 一美	社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会理事	
山本 潤子	特定非営利活動法人 大阪市肢体不自由児者父母の会連合会副会長	

(計 19名)

大阪市障害者施策推進協議会委員名簿

(敬称略：五十音順)

氏名	補職名	備考
右田 紀久恵	大阪府立大学名誉教授	会長
大谷 悟	大阪体育大学健康福祉学部教授	
大野 町子	弁護士	
大野 芳廣	社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会専務理事	
佐藤 忠男	社団法人 大阪市肢体障害者協会会長	
下川 起代乃	大阪精神障害者連絡会事務局代表	
中尾 正俊	社団法人 大阪府医師会理事	
西滝 憲彦	大阪市聴言障害者協会会長	
濱地 操央	特別養護老人ホーム花嵐勤務	
松端 克文	桃山学院大学社会学部准教授	
三田 優子	大阪府立大学人間社会学部准教授	
山崎 一夫	社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会会長	

(計12名)

第 2 期障害福祉計画の進捗状況

数値目標

事項	単位	平成 21 年度実績	平成 22 年度実績	平成 23 年度目標
入所施設からの地域移行	人	累計 3 8 0	累計 4 6 2	累計 4 8 0
施設入所者数削減	人	1, 6 3 1	1, 5 8 7	1, 5 5 7
入院中の精神障害者の地域移行	人	累計 2 9 8	累計 3 1 9	累計 8 2 2
福祉施設からの一般就労への移行	人	1 8 4	2 9 4	3 4 0

障害福祉サービス等の見込量と進捗状況

サービスの種類	単位	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度 計 画
		計 画	実 績	計 画	実 績	
訪問系サービス						
居宅介護	時間/月	118, 591	116, 234	129, 264	130, 365	139, 605
重度訪問介護	時間/月	212, 578	186, 977	229, 584	198, 935	245, 655
行動援護	時間/月	6, 111	2, 558	7, 391	2, 743	7, 824
重度障害者等包括支援	人/月	3	1	3	1	3
短期入所	日/月	4, 190	3, 545	4, 483	3, 906	4, 796
日中活動系サービス						
生活介護	人/月	2, 696	2, 582	2, 922	3, 137	4, 250
自立訓練(機能訓練)	人/月	52	80	55	79	60
自立訓練(生活訓練)	人/月	112	62	145	80	210
就労移行支援	人/月	409	304	567	324	700
就労継続支援 A 型	人/月	3	7	3	35	10
就労継続支援 B 型	人/月	1, 108	1, 300	1, 314	1, 753	1, 640
旧法施設支援	人/月	1, 145	1, 305	954	790	0
児童デイサービス	人/月	795	664	919	927	972
療養介護	人/月	20	19	20	17	75
居住系サービス						
共同生活介護/共同生活援助	人/月	1, 370	1, 173	1, 590	1, 325	1, 849
施設入所支援	人/月	707	567	845	782	1557
旧法施設支援	人/月	969	1064	818	805	0
サービス利用計画作成費	人/月	481	388	601	453	751

地域生活支援事業の見込量と進捗状況

サービスの種類	単位	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画
相談支援事業						
相談支援事業	箇所	37	37	37	37	37
住宅入居等支援事業	箇所	37	37	37	37	37
成年後見制度利用支援事業	箇所	24	24	24	24	24
地域自立支援協議会	箇所	25	25	25	25	25
発達障害者支援センター運営事業※	箇所 (実利用者)	1 (3,670)	1 (1,158)	1 (3,670)	1 (1,232)	1 (3,670)
日常生活用具給付等事業	件/年	51,089	52,611	57,070	55,526	63,910
移動支援事業	時間/月	110,604	113,641	118,238	120,007	127,367
地域活動支援センター						
活動支援型	箇所	70	63	80	69	88
生活支援型	箇所	9	9	9	9	9
訪問入浴サービス事業	件/年	10,740	12,196	11,097	13,482	11,465
日中一時支援事業	人/月	344	297	399	333	449
福祉ホーム事業	箇所	3	3	3	3	3
知的障害者自活支援事業	箇所	2	2	2	2	2
知的障害者生活支援事業	箇所	3	3	3	3	3

※発達障害者支援センターの計画目標数値は延利用者数